

埋蔵文化財発掘届出書に必要な書類（太陽光発電設備）

^{たげきたばたけし}多気北畠氏遺跡（津市美杉町上^{かみたげ}多気、美杉町下^{しもたげ}多気）をはじめ、遺跡の種類や工法によっては発掘調査を伴うことがありますので、事前にお問い合わせください。

①位置図

1／5,000～1／2,500程度の地図に、届出地を記入してください。

②架台の配置図

ケーブルを埋設する場合は、掘削の深さ、幅、長さも図示してください。

③架台の断面図

埋設杭の掘削深を記載してください。

例）1200～1500

④スクリーンの構造図

⑤構内柱（引込柱）の断面図（カタログでも可）

掘削深、幅を記載してください。

⑥フェンスの断面図（カタログでも可）

⑦フェンス出入口の断面図（カタログでも可）

⑧造成図面

切土盛土を伴う造成をする場合に添付してください。

※遺跡の種類や場所によっては事前協議を要する場合があります。

⑨土地所有者の承諾書（原本を郵送してください）

届出者（事業者）と土地所有者が異なる場合は、土地所有者の承諾書を添付してください。

※Eメールで送付される場合は、10MB未満にデータを縮小し、PDF形式にて送付してください。

※添付書類は、A4サイズもしくはA4サイズに折りたたんで添付して下さい。

※添付が不要な書類

- ・公図
- ・登記簿
- ・売買契約書